

分野	専門分野	担当者（職種）	水口 英和（専任教員）
授業科目	医療安全	実務経験	有（医療機関に10年以上勤務）
		単位数（時間数）	1単位（30時間）
対象学年・学期	2学年・前期～後期	DPとの関連	DP1～5
授業の目的	看護・医療事故の基礎的知識を学び、安全で質の高い看護実践を提供するために、医療事故の危険を予測し回避する方法を学ぶ。		
授業の概要	<p>医療安全を学ぶことの大切さを理解することから始める。講義を通して、事故防止の考え方と看護事故の構造を理解する。基礎看護学実習前には、ヒヤリハットについて学び、実際にあった事例をもとに報告書へ記載しながら振り返りの方法を身につける。</p> <p>また、授業の進度に合わせて、前半に療養上の世話における事故防止、後半に診療の補助業務における医療事故防止についてグループワークを用いながら学習する。テキストに沿って、内容を進めていくが、臨地実習でよく起こる事例も取り入れながらイメージできるよう学べるよう工夫する。臨地実習で、危険要因に気づき患者の安全を守れるよう、危険予知トレーニングを行う。</p>		
授業計画（回・内容・授業形態）	回数	内容	授業形態
	1回	医療安全を学ぶことの大切さ ヒューマンエラーのメカニズム・人間の特性	講義
	2回	事故防止の考え方 医療事故とは・過失・看護師の法的規定 「してはならないこと」と「すべきこと」	講義
	3回	わが国の医療安全対策 組織的な安全管理体制	講義
	4回	患者間違い・ チーム医療におけるコミュニケーションの重要性	講義
	5～6回	療養上の世話の事故防止 転倒・転落、誤嚥・窒息、異食、入浴中	講義 グループワーク
	7～8回	ヒヤリハット 事例検討（誤配膳）および報告書記載の実際	講義 グループワーク
	9回	中間テスト （基礎実習を振り返る） 習得すべき看護技術のリスクと安全	※課題 グループワーク
	10～11回	診療の補助の事故防止 誤薬、チューブ・ライントラブル 医療安全ワークブック	グループワーク
	12回	看護師の労働安全衛生上の事故防止（針刺し事故含む）	講義
	13～14回	看護学生の実習と安全 KYT（危険予知トレーニング）	講義 グループワーク
	15回	筆記試験・まとめ	
使用テキスト	系統看護学講座統合分野 医療安全 医学書院 医療安全ワークブック 医学書院		
参考図書			
評価方法	筆記試験および課題提出内容による総合評価 ※授業科目の授業時間数2/3以上の出席にて受験資格あり。但し、出席時間数が基準に達しない場合は、補習等により修了していること。60点以上を合格とする。		
履修上の注意	グループワークには積極的に参加しましょう。 新聞を読み、日頃から社会の出来事に目を向けておきましょう。 授業での学びを、臨地実習に活かしましょう		

分野	専門分野	担当者（職種）	加藤 奈美（看護師）
授業科目	看護管理と災害看護	実務経験	有（医療機関に15年以上勤務）
単元名	看護管理	単位数（時間数）	1単位（30時間のうち14時間）
対象学年・学期	3学年・後期	DPとの関連	DP4
授業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護制度や看護サービスの管理について理解する。</li> <li>・保健医療福祉チームにおける看護の役割を理解する。</li> <li>・安全管理について基本的な考え方と看護師の役割を理解する。</li> <li>・国際的視点から医療・看護の役割を理解する。</li> </ul>		
授業の概要	<p>看護サービスを提供するために、看護師同士の協働、多職種との連携、対象者や対象者を取り巻く家族の協力とともに、対象者を取り巻く資源を活用する必要がある。その資源を維持・活用していくためのしくみである看護管理を、管理者だけでなく看護師自身も習得しておく必要があるということを講義とグループワークを通して学ぶ。</p>		
授業計画（回・内容・授業形態）	回数	内容	授業形態
	1回	1. 看護とマネジメント 2. 看護ケアのマネジメント 看護ケアのマネジメントと看護職の機能 患者の権利の尊重 安全管理：医療事故防止対策（GW）	講義・グループワーク（GW） 教科書：看護管理
	2回	2. 看護ケアのマネジメント 安全管理：院内感染（GW） チーム医療 看護業務の実践	講義・グループワーク 教科書：看護管理
	3回	3. 看護職のキャリアマネジメント タイムマネジメント（GW）	講義・グループワーク 教科書：看護管理
	4回	4. 看護サービスのマネジメント 実際のマネジメント	講義 教科書：看護管理
	5回	5. マネジメントに必要な知識と技術	講義 教科書：看護管理
	6回	6. 看護を取り巻く諸制度	講義 教科書：看護管理
	7回	7. 健康を取り巻く世界の情勢と国際看護	講義・DVD視聴 DVD：国際看護 （国際機関と世界のつながり） 教科書：災害看護学・国際看護学
	筆記試験		
使用テキスト	系統看護学講座 統合 看護管理 看護の統合と実践① 医学書院 系統看護学講座 統合 災害看護学・国際看護学 看護の統合と実践③ 医学書院		
参考図書			
評価方法	筆記試験 但し、「看護管理」50%、「災害看護」50%で100点満点とする。 ※授業科目の授業時間数2/3以上の出席にて受験資格あり。但し、出席時間数が基準に達しない場合は、補習等により修了していること。60点以上を合格とする。		
履修上の注意			

分野	専門分野	担当者（職種）	柱尾明美（クリティカルケア 特定認定看護師）
授業科目	看護管理と災害看護	実務経験	有（医療機関に15年以上勤務）
単元名	災害看護	単位数（時間 数）	1単位（30時間のうち16時間）
対象学年・学期	3学年・後期	DPとの関連	DP4
授業の目的	<p>目的：災害医療および災害看護の基礎的知識を学ぶ          目標：1）災害に関する基礎的事項について理解できる          2）災害看護の特殊性について理解できる          3）災害時の対応が理解できる          4）災害サイクル各期に必要な災害看護について考えることができる</p>		
授業の概要	<p>講義を通じて近年の災害対応や災害医療について知ることができる。また、災害時における看護について理解を深め、災害時における看護の役割を身近に感じることができる。グループワークを通じて他者の考えを知ること、こころのケアにおける看護提供を理解するとともに、災害時の動きについて具体的なイメージへとつなげることができ自分自身の行動計画につなげることができる。</p>		
授業計画（回・内容・授業形態）	<p>I. 授業科目と時間・授業形態</p> <p>第1回 1 災害看護を学ぶにあたって (講義)</p> <p>第2回 2 災害看護学 (講義)</p> <p>第3回 3 地震災害看護の展開 (講義)</p> <p>第4回 4 こころのケア (講義・演習)</p> <p>第5回 5 EMIS (講義)</p> <p>第6回 6 まとめ：1) 災害時における看護者の役割          2) 救護者自身の準備：装備・心構え等 (講義・グループワーク)</p> <p>第7回 3) 救護所の展開 (グループワーク)</p> <p>第8回 4) 避難所の健康管理 (グループワーク・演習)</p> <p>筆記試験</p> <p>II. 授業科目別シラバス</p> <p>1. 災害看護を学ぶにあたって</p> <p>【講義目的および到達目標】          災害看護を学ぶ意義が理解できる</p> <p>【内容】</p> <p>1) 近年の国内外の災害について          2) 災害看護の役割          3) 人道支援について</p> <p>2. 災害看護学</p> <p>【講義目的および到達目標】</p> <p>1) 災害の定義と種類が理解できる          2) 災害サイクルおよびサイクル別の疾病構造が理解できる          3) 災害医療の原則が理解できる          4) わが国の防災体制と災害救助活動の概要が理解できる</p> <p>【内容】</p> <p>1) 災害とは（災害の定義・災害の種類と災害サイクル・災害別による心身及び環境の変化・被災者特性に応じた災害看護）          2) 災害医療の基礎知識（災害の種類と災害サイクル別の疾病構造・トリアージの基本と方法と実際・災害医療の3T・災害時に支援優先度の高い人）          3) 国・自治体の災害への対応（災害に関する法律と防災計画・災害救護活動に協働する組織等・災害拠点病院・看護協会の動き）          4) 災害への備えと情報について</p>		

	<p>3. 地震災害看護の展開</p> <p><b>【講義目的および到達目標】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 地震災害看護の定義及び災害サイクルに応じた看護の役割が理解できる</li> <li>2) 地震災害時、看護活動をする場に応じた看護について考えることができる</li> <li>3) 自分の施設において、災害発生時の対応について理解できる</li> <li>4) 平時から準備しておくべき事柄を理解する</li> <li>5) 救護所・避難所などの看護活動について理解することができる</li> </ol> <p><b>【内容】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 災害看護の定義</li> <li>2) 災害サイクルに応じた看護</li> <li>3) 活動の場に応じた看護（医療施設・救護所・避難所・発災からの経時的変化に応じた看護）</li> <li>4) 災害看護における課題と近年の動向</li> <li>5) 防災計画について</li> <li>6) 災害発生時の対応訓練と援助者自身の防衛について</li> </ol> <p>4. こころのケア</p> <p><b>【講義目的および到達目標】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 被災者および被災者のこころのケアの重要性が理解できる</li> <li>2) 被災後に生じやすいストレスが理解できる</li> <li>3) 救護者自身のストレスと対処方法が理解できる</li> </ol> <p><b>【内容】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 被災者のストレスとこころのケア</li> <li>2) 救護者自身のストレスと対処</li> <li>3) こころのケアの実際（演習）</li> </ol> <p>5. EMIS</p> <p><b>【講義目的および到達目標】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) EMIS について知ることができる</li> <li>2) 災害時の情報共有の必要性が理解できる</li> </ol> <p><b>【内容】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) EMIS とは</li> <li>2) EMIS の内容と情報共有方法</li> </ol> <p>6. まとめ</p> <p><b>【講義目的および到達目標】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 災害時における看護者の役割を述べることができる</li> <li>2) 救護者自身の準備（装備・心構え）について考えることができる</li> </ol> <p><b>【内容】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 罹災下における看護援助の工夫（希少資源の活用について）</li> <li>2) 救護者自身の準備（グループワーク）</li> <li>3) 地震災害における救護所の展開（グループワーク）</li> <li>4) 地震災害における避難所の健康管理（グループワーク・演習）</li> </ol> <p>Ⅲ. 授業時間外に必要な学習</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 初回授業時までにシラバスに出てくる専門用語(知らない言葉)の意味を理解する</li> <li>2. 前回の授業範囲を復習し、救護所と避難所の違いとトリアージについて意味を理解することができる</li> </ol>
使用テキスト	系統看護学講座 統合分野 災害看護学・国際看護学（医学書院） 講師作成資料
参考図書	
評価方法	筆記試験 但し、「災害看護」50%、「看護管理」50%で100点満点とする。 ※授業科目の授業時間数2/3以上の出席にて受験資格あり。但し、出席時間数が基準に達しない場合は、補習等により修了していること。60点以上を合格とする。
履修上の注意	毎回復習をして講義に臨むこと

分野	専門分野	担当者（職種）	水口 英和 （専任教員）
授業科目	専門職連携	実務経験	有（医療機関に10年以上勤務）
		単位数（時間数）	1単位（15時間）
対象学年・学期	3学年・前期	DPとの関連	DP4
授業の目的	<p>目的 保健・医療・福祉システムにおける多職種の役割を理解し、連携・協働できる基礎的能力を養う。</p> <p>目標</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 多職種の役割と責務について理解できる</li> <li>2. 多職種間でのコミュニケーション能力を身につけることができる</li> <li>3. 対象者志向の倫理観を身につけることができる</li> <li>4. 多職種間で対象者の目標やその達成に向けた支援について、共有することの重要性を理解できる</li> <li>5. 多職種連携・協働における看護が担う役割を理解できる</li> </ol>		
授業の概要	<p>地域で生活する人々を支える専門職とその役割について学べるよう、講義およびグループワークを行う。そのうえで ICTを活用し、互いの学校紹介（職種紹介）の機会を設け、紙上事例を提示する。各学校でケースカンファレンスに向けての準備が行えるように時間調整をする。ケースカンファレンスにて目標2～5が達成できるように、それぞれの専門性に応じた意見交換を促す。最後に地域包括ケア時代における多職種連携・協働の意義やそのなかにおける看護が担う役割について考える機会とする。</p>		
授業計画（回・内容・授業形態）	<p>第1回 1) 社会の変化と多職種連携・協働の必要性 2) 地域で生活する人々を支える専門職とその根拠となる法律および役割・責務、活動の場について （医師、薬剤師、管理栄養士、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、歯科衛生士、救急救命士、社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員、精神保健福祉士、臨床心理士など）</p> <p>第2回 1) グループ発表 多職種の役割と責務について 2) 事例提示</p> <p>第3・4回 合同カンファレンスに向けての学内準備</p> <p>第5・6回 1) 学校紹介（30分） 2) 合同カンファレンス（事例検討）（90分） ①病院から施設に退院した対象者に対する今後の療養生活に必要な支援 ③看護師および介護福祉士の役割 3) 発表準備（60分）</p> <p>第7回 合同カンファレンス 発表（上記①・②について）・質疑応答</p> <p>第8回 リフレクション・発表（45分） ①多職種で連携・協働することの意義 ②地域包括ケアにおける多職種連携での看護が担う役割</p>		<p>講義 課題提示 グループワーク</p> <p>グループワーク</p> <p>グループワーク</p> <p>第5～7回 ICT・グループワーク （8人×7グループ）</p> <p>各グループ×10分 （質疑応答含む）</p> <p>グループワーク（異なるメンバーとする） 最終講義から1週間後個人レポート提出</p>
使用テキスト	随時、資料配布予定		
参考図書			
評価方法	<p>評価方法（①レポート80点／②相互評価20点） ※相互評価を欠席の場合、相互評価の評価点は0点とする ※授業科目の授業時間数2/3以上の出席にて受験資格あり。但し、出席時間数が基準に達しない場合は、補習等により修了していること。60点以上を合格とする。</p>		
履修上の注意	積極的にグループワークに参加しましょう。		

分野	専門分野	担当者(職種)	薬師神真季 (専任教員)	
授業科目	看護技術の統合	実務経験	有 (医療機関に5年以上勤務)	
		単位数 (時間数)	1単位 (30時間)	
対象学年・学期	3学年・後期	DPとの関連	DP1~5	
授業の目的	既習の知識・技術・態度を統合し、対象の状況に応じた看護が実践できる能力を養う。			
授業の概要	主にグループ学習を行う。学習した内容について意見交換することが多くなるため、自己学習を前提に授業を進めていく。多重課題演習ではDVDを視聴し、多重課題への対応について考えていく。また、看護技術の修得状況を客観的に評価するために統合実習を挟んで2つの事例でOSCEを実施する。それぞれOSCE終了後にはリフレクションを行い、自己の看護実践について振り返りを行う。			
授業計画 (回・内容・授業形態)	1・2回	1. 多重課題演習 多重課題を設定してあるDVDを視聴し、多重課題への取り組みについて意見交換 ※OSCE (客観的臨床能力試験) について (事例 No.1 配布)	グループワーク  個人学習	
	3回 4回	2. OSCE 1) 事例 No.1 (多重課題) について シナリオ患者の理解/ケア計画立案	グループワーク	
	5回	事例 No.1 知識確認テスト	テスト後演習	
	6回	事例 No.1 技術練習	演習	
	7回・自学	事例 No.1 OSCE	OSCE	
	8回	リフレクション 現在の自己の課題の明確化 (事例 No.2 配布)	グループワーク	
	9回	2) 事例 No.2 (多重課題、時間切迫下) について シナリオ患者の理解/ケア計画立案	個人学習	
	10回	事例 No.2 知識確認テスト	テスト後演習	
	11回 12回	事例 No.2 技術練習	演習	
	13回・自学	事例 No.2 OSCE	OSCE	
	14・15回	リフレクション 自己の課題の明確化	グループワーク	
	使用テキスト	必要時、提示する		
	参考図書	事例の患者への看護を考えるために必要な文献を各自で準備する		
	評価方法	グループワーク (参加度・提出物含) : 20%、OSCE 事例 No.1 : 40%、OSCE 事例 No.2 : 40%の合計 100 点で評価する。60 点以上を合格とする。但し、OSCE 事例 No.1、No.2 共に各配点の 60%以上を取得している必要がある。 ※授業科目の授業時間数 2/3 以上の出席にて受験資格あり。但し、出席時間数が基準に達しない場合は、補習等により修了していること。		

履修上の注意

各々が学習計画を立て、主体的に知識を深め、技術練習をしてください。  
同時に、グループ学習では自己の役割・責任を意識して取り組みましょう。